

福岡県内の盛土による災害を防ぐため 危険な盛土の情報提供等について協定を結びます

～民間事業者と協力し、危険な盛土を早期発見！～

このたび福岡県内において盛土規制法を所管する4自治体が連携し、県内全域で不適切な盛土等の未然防止、早期発見、早期対応を強化するため民間事業者5社と協定を締結します。

この協定に基づき、民間事業者の協力のもと、危険な盛土等に関する情報収集を行うとともに、盛土規制法の周知、啓発活動を行っていきます。

〔協定締結式の概要〕

1 日 時 令和8年5月13日（水）10時30分～11時00分

2 場 所 福岡県庁8階 特別会議室

3 出席者	（事業者側）	佐川急便株式会社	寺本 直晃	九州支店長
		ヤマト運輸株式会社	井波 勝宏	執行役員九州総括
		日本郵便株式会社	山内 義和	九州支社副支社長
		九州電力送配電株式会社	今村 弘	代表取締役社長
		株式会社クラフティア	恒松 孝二	執行役員
	（自治体側）	福岡県	服部 誠太郎	知事
		北九州市	片山 憲一	副市長
		福岡市	光山 裕朗	副市長
		久留米市	橋本 政孝	副市長

- 4 協定内容
- ① 自治体への情報提供に関すること
 （事業者が業務中に発見した不法や危険な盛土について、自治体へ情報提供）
 - ② 情報の発信に関すること
 （トラックに啓発ステッカー提示、事業所でのぼり旗を設置）



啓発ステッカー

担当課 福岡市住宅都市みどり局
 建築指導部開発・盛土指導課
 担 当 樗木、岩崎
 直 通 092-707-3903（内線 1592）